

令和7年4月から

带状疱疹予防接種の費用の一部を助成します

● 定期予防接種(ID:12411)

※注 令和7年4月1日以降の接種が対象です。

対象者の条件

過去に带状疱疹予防接種を受けたことがなく、接種日に町内に住所を有する下記のいずれかの人

- ① 年度内に65歳を迎える人
- ② 令和7年度から令和11年度までは、5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳(※)となる人も対象となります。※100歳以上の人については、令和7年度に限り全ての人を対象となります。
令和7年度の対象者の生年月日▶S35.4.2～S36.4.1、S30.4.2～S31.4.1、S25.4.2～S26.4.1、S20.4.2～S21.4.1、S15.4.2～S16.4.1、S10.4.2～S11.4.1、S5.4.2～S6.4.1、T14.4.2以前
- ③ 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な人

対象となるワクチンの種類 ※対象となるワクチンは、A、Bどちらか1種類のみです。

A 不活化ワクチン[シングリックス]※2回接種 B 生ワクチン[ビケン]※1回接種

自己負担金

A 1回につき6,500円をお支払い(2回まで) B 1回2,500円をお支払い(1回のみ)

※ただし、生活保護世帯の人は、成人保健推進室に事前申請手続きをすることで、無料になります。

持ち物

- ・接種券(対象者には3月末に接種券を発送しています。)
- ・マイナ保険証、健康保険被保険者証または、資格確認証(住所がわかるもの)

手続き

- ア 町指定医療機関(町指定医療機関一覧を参照)、日進市・長久手市・豊明市の協力医療機関で接種する場合
 - ▶ 必要な手続きはありません。医療機関に直接連絡し、接種日を決めてお出かけください。
- イ 愛知県広域予防接種実施機関(ア以外の県内医療機関)で接種する場合
 - ▶ 成人保健推進室で事前申請が必要です。窓口にお越しください。
- アイ 以外の施設などで接種を希望する場合
 - ▶ 成人保健推進室にお問い合わせください。

● 任意予防接種(ID:12410)

対象者

過去に带状疱疹予防接種を受けたことがなく、接種日に町内に住所を有する満50歳以上かつ65歳未満(S36.4.2生まれ以降)の人

対象となるワクチンの種類 ※対象となるワクチンは、A、Bどちらか1種類のみです。

A 不活化ワクチン[シングリックス]※2回接種 B 生ワクチン[ビケン]※1回接種

助成金額

A 1回につき10,000円が助成されます。(2回まで) B 1回4,000円が助成されます。(1回のみ)

※接種費用は、医療機関やワクチンの種類によって異なります。接種費用から助成金額を引いた額が自己負担金となりますので、医療機関窓口でお支払いください。

接種期間 4月1日～令和8年3月31日

手続き

町指定医療機関以外で接種する場合は、接種後に手続きが必要です。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

● 町指定医療機関一覧 市外局番(0561)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
東郷診療所	39-0054	西山クリニック	38-5511
バク諸輪診療所	39-3000	まつもとクリニック	052-848-8888
和合セントラルクリニック	052-821-0090	馬淵クリニック	38-0800
ごとうこどもクリニック	38-6610	本多医院	39-0139
たなか内科	38-8866	わごうヶ丘クリニック	38-1616
白鳥藤田クリニック	38-9888	愛知とうぶクリニック	39-2323
三ツ池整形外科	39-3111	東郷かみや内科・血液内科がん内科	56-5255
松浦医院	37-5001	なごやひがし整形外科・脊椎クリニック	052-680-8375
やまクリニック	37-1050	やまなか耳鼻科クリニック	56-8700
宮本ファミリー耳鼻科	38-5558	Dsこどもとみんなのクリニック	56-6545

(問い合わせ) 成人保健推進室 ☎0561-56-0758